桐蔭生涯学習講座・資格講座受講規約

本受講規約(以下、「本規約」といいます。)は、桐蔭横浜大学(以下、「本学」といいます。)トランジションセンター大学事務室(以下、「当センター」といいます。)が提供する桐蔭生涯学習講座・資格講座(以下、「本講座」といいます。)に関する、受講者と本学との間の契約条件を規定したものです。本講座を受講する個人又は法人は、受講申込みをいただいた時点で、本受講規約の記載内容に同意したものとみなします。

第1条 提供サービス

本講座の内容は以下の通りとします。

- 1. 本講座は、当センターが主催する講座の総称です。
- 2. 本講座は、年齢、所属を問わずどなたでも受講できます。
- 3. 本講座を受講するには、事前のお申込みが必要です。
- 4. 講座案内記載の本講座内容は変更することがあります。
- 5. 本講座時間は1回90分を基本としますが、講座の学習目的や内容によって適正な時間に変更させていただくことがあります。
- 6. 本講座は対面又は、オンラインで実施します。

第2条 講座の申込み・お支払い

- 1. 本講座の申込みは専用用紙、又は当センター Web ページ上で行うものとし、電話での申込みや申込期限を 過ぎた申込みは原則として受け付けません。締め切り後はキャンセル待ちを設け、キャンセルが出た場合は 繰り上げて受講ができるようにします。
- 2. 開講が決定した時点で、生涯学習講座は受講のご案内(受講料手続用紙)と専用振込用紙を郵送いたします。なお振込用紙については、すべての講座において、講座開講確定後(満席抽選終了後)順次発送といたします。取扱期間内にお振込みができない場合は、必ず当センターまでご連絡ください。資格講座について

は、Peatix にて案内にしたがって、取扱期間内にお支払いください。生涯学習講座・資格講座共に、期日までに受講料のお支払いが完了していない場合は、講座の受講をお断りすることがあります。

第3条 受講キャンセル

受講をキャンセルされる場合は、必ず当センターまでご連絡ください。

お申込みいただいた講座の受講開始日から起算して 10 日前までにキャンセルのご連絡をいただいた場合、受講料は全額返金いたします。但し、返金時には振込手数料を差し引いた額を、ご本人様名義の銀行口座に返金いたします。

- ・キャンセルの連絡がない場合は、受講料をご請求させていただきます。受講料が支払われないことで、キャンセルの扱いとはなりませんのでご注意ください。
- ・納入された受講料は、当センターの都合による休講等を除き、お返しできません。
- ・やむを得ない事情でキャンセルされる場合は、当センターにご相談ください。

第4条 講座の変更

1. 語学講座等、一部の講座では初回講座受講後、ご自身に合った難易度のクラスに変更することができる場合があります。満席の場合はご希望に添えない場合もございます。

第5条 講座の不開講・休講

- 1. 各講座の最低開講人数は、原則として以下のとおりとします。
- 1) 生涯学習講座 6名 (資格講座は、原則1名)
- 2) 本講座は、各講座の申込者の数が、前項に定める最低開講人数に達しない場合、当該講座を開講しないことがあります。講座が不開講となった場合、すみやかに当センターから受講申込み者へ通知します。

- 3) 当センターは、以下の事項に該当する場合、本講座内の一部を開講せず、又は以後の開講を行わないことがあります。この場合、当該講座に申込み済みの受講者に対して、開講されないこととなった講座の回数に応じて、受講者の希望に基づいて他講座への振替又は受講料の返金を行います。
 - ・桐蔭学園施設の設備保守上又は工事上やむを得ない場合
 - ・地震等の天災、停電等により本講座の提供が困難な場合
 - ・インターネットを通じた不正なアクセス等により本講座の提供が困難な場合(オンライン講座の場合)
 - ・その他、本学が本講座を提供することが困難であると判断した場合
- 4) 講座不開講・中止の場合など当センター都合で講座をキャンセルする場合は、取消手数料は当センターの 負担とし、全額返金いたします。
 - ・受講希望者が一定数に満たない場合、また講師の急病などやむを得ない事情により講座の開講を中止することがあります。講座不開講の場合は、確定後すみやかにご連絡いたします。その場合、受講料はご本人様名義の銀行口座へ全額返金いたします。途中で中止になった場合は、未実施分の受講料を返金いたします。

第6条 休講・補講・代講

- 1. 講師の都合 (病気及び事故)、悪天候、ストライキ、回線不良等により、やむを得ず休講する場合があります。その際に、当初の日時を変更、あるいは講師を変更して実施する場合があります。
- 2. 休講及び補講の連絡は、事前に判明した場合には、受講生に直接、又は講座内にてご連絡します。
- 3. 天変地異(台風、大雪、地震等)によってやむを得ず休講する場合や、当日判明した場合は、当センターホームページおよびご登録いただきましたメールアドレスにてお知らせし、補講などの対応をいたします(一部講座を除く)。
- 4. 補講に出席できない場合でも、返金はいたしません。
- 5. 当センターの都合により補講が実施できない場合は、未開講分の受講料を返金いたします。

6. 休講回数が多く補講日数が不足する場合など、規定の開講回数を満たすことが困難な場合は、未開講分の講 座回数に応じた受講料を返金いたします。

【台風による措置】

神奈川県全域又は、神奈川県東部(横浜・川崎・湘南・三浦半島)に暴風警報が発令された場合、次のような措置とします。(警報は「気象庁」もしくは「横浜地方気象台」(TeLO45-177)発表のものとする)

- ①当日午前6時の時点で警報が発令されている場合は、午前の講座は休講とする。
- ②当日午前10時の時点で警報が発令されている場合、午後の講座は休講とする。

【交通機関不通による措置】

交通機関が不通の場合は以下の措置とします。

東急田園都市線(渋谷一中央林間)及び小田急小田原線(新宿一小田原)が両線とも、災害、停電、事故により運休した場合、

- ①午前6時に両線とも運休している場合は、午前の講座を休講とする。
- ②午前11時に両線とも運休している場合は、午後の講座を休講とする。
- *その他、災害、インフルエンザ、伝染病の対応については、本学の休講措置に準じます。

第7条 受講証

- 1. 対面講座の受講者には講座開始日に受講証を発行いたします。オンライン講座の受講者の方が来校される場合は、事前に当センターにご連絡ください。
- ・本学構内では、受講証を常に携帯してください。受講証は受講者本人のみ有効です。

第8条 欠席について

1. 特にご連絡いただく必要はございません。(当日使用する教材等は当センターでお預かりします。窓口にお申し出ください。)

2. 講座内容・進度等については、当センターでは把握しておりません。また、その確認のための講師や他の受講生への連絡は対応いたしかねます。(同じクラスの方と連絡先の交換をしておくと便利です)

第9条 受講料の割引

- 1. 申込用紙の割引種別欄に下記の表より、該当する割引名を選択してください。
- 2. 割引は下記表を除き、重複することはできません。割引率の高いものから適用いたします。
- 3. 講座ごとに割引適用となりますが、受講料1万円以下の講座は割引適応外となります。

<生涯学習講座>

2	友の会	桐蔭横浜大学学生	桐蔭横浜大学在籍 ※学籍番号・氏名をご入力ください 友の会会員 ※会員番号をご入力ください	受講料の 20%割引
1	桐蔭学園	教職員 (非常勤・パート含む)	桐蔭学園在職教職員(非常勤・パート含む) ※教職員番号をご入力ください	受講料の 50%割引
		卒業生 卒業生保護者	桐蔭学園の卒業生と卒業生の保護者 ※卒業生は卒業した学校 期・氏名をご入力ください ※保護者はお子様の卒業した学校 期・氏名をご入力ください	
		教職員 OB (専任職員に限る)	桐蔭学園に専任職員として勤務経験がある。 (本人のみ適用)	友の会に入会することで 受講料の 20 %割引
		在校生保護者	桐蔭学園に在籍中のお子様をお持ちの保護者 ※お子様の在籍する学校 氏名・学年・クラスをご入力ください (お子様の学籍番号のみのご入力でも可)	

4. この他の割引制度については、別途定める。

<資格講座>

桐蔭横浜大学学生 各講座 受講料の10%割引(*資格講座は、他の割引の適用はありません)

第10条 受講者特典

本講座の受講者は、講座受講期間中、下記の特典を受けることができます。

- 1. 桐蔭横浜大学図書館を利用することができます。(年度末まで有効の利用カードを発行し、5冊まで2週間貸出可能。)
- 2. 本学内の売店にて、当センターの講座で使用する教科書を購入することができます。
- 3. 友の会に入会することができます。(年会費納入後、講座受講料の割引を受けることができます。)

第11条 届出事項の変更

住所等を変更された場合は、速やかに当センターまで電話、又はメールでご連絡ください。

第12条 禁止事項

- 1. 本講座の受講にあたり、受講者が以下に定める事項を行うことを禁止します。
- 1) 受講申込みにあたって虚偽の申請を行うこと。
- 2) 受講開始時までに登録していた以外の者が受講すること。
- 3) 本講座を録画、撮影、録音すること(特別に当センターが許可した場合を除く)。本講座の教材等の資料の複製、改変、又は第三者への提供(Web サイト等に掲載する場合を含む)を行うこと。
- 4) 他の受講者に対し、営業活動や勧誘等を行うこと。
- 5) 講師、他の受講者の迷惑となる行為や、本講座の進行を妨げる行為を行うこと。
- 6) 公序良俗に反する行為や、犯罪に結びつく恐れのある行為を行うこと。
- 2. 受講者が前記 1) ~6) の事項に該当する行為をしたと当センターが判断した場合は、当該受講者の受講を中止又は受講の資格を取り消すことができるものとします。

※前項に基づく受講中止又は受講資格取り消しの場合、受講料の返金は行いません。

第13条 免責事項

1.本学は、本講座が利用者の特定の目的に適合すること、期待する価値・正確性・有用性を有すること、および 不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。 2.オンライン講座の場合、利用者は、本講座を利用するにあたり、自己の費用と責任で本講座を利用するために必要となるパーソナルコンピューターやスマートフォンなどの情報端末、インターネット回線、その他設備を用意するものとします。利用者のインターネット回線の状況、情報端末の環境、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、速度低下、障害、停止もしくは視聴不可などの事態が発生した場合、これによって利用者に生じた損害について本学は一切責任を負いません。

3.本サイトからリンクを貼っている第三者のウェブサイト(以下「リンクサイト」といいます)の内容およびリンクサイトの利用により生じる一切の損害について、本学はいかなる責任も負いません。

4.本学は、本講座に関して、受講者と他の受講者又は第三者との間において生じた取引、連絡又は紛争等について一切責任を負いません。

第14条 損害賠償

受講者は、第三者(他の受講者を含む)、当センター又は施設に対して損害を与えた場合には自らの責任において対応し、自らの費用で当該損害を賠償するものとします。

当センターの責に帰すべき事由により受講者に損害が生じた場合には、当センターは、当該損害に関連する講座の受講料相当額を上限として賠償責任を負うものとします。

第15条 個人情報

当センターが収集した個人情報は、桐蔭学園主催講座の運営上の目的(本講座の提供、桐蔭学園が提供する講座の案内、改善、教育活動のため)にのみ利用し、その他の目的には一切利用しません。利用に際し、桐蔭横浜大学ホームページに掲載される、「個人情報保護」に従い、情報の漏えい、流出、不正利用がないよう必要かつ適切な管理を行います。

第16条 機密情報・知的財産の取り扱い

受講者は、当センターが提供する講座内で開示された情報のうち、秘密であることが明示された情報及び、情報を開示した者(以下、「開示者」という。)が開示後7日以内に秘密である旨を当該情報を受領した者(以下、「受領者」という。)に書面又は電子メールで通知した情報について、開示者の事前の書面による承諾なく機密情報を第三者に対して開示又は漏洩してはならないものとします。

- 1. 前項に関わらず、次の各号の一に該当する情報は機密情報に含まれないものとします。
- 1) 開示者から知得する以前に既に公知の情報
- 2) 開示者から知得する以前に既に自己で所有していた情報
- 3) 開示者から知得後、自己の責に帰し得ない事由により公知となった情報
- 4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず適法に知得した情報
- 5) 機密情報に依らずに、自己で独自に開発した情報
- 2. 受領者が得た機密情報は、当該講座受講のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に開示者の 書面による承諾を得ない限り、それ以外の目的には一切使用又は利用してはならないものとします。
- 3. 受領者は、当該講座内での機密情報の情報管理措置について開示者から指示がある場合、その指示に従って 機密情報を管理し、開示者から求めがあった場合は、その管理状況について開示者に報告するものとします。
- 4. 機密情報の漏えい等の事故が発生したときは、当該事故の発生原因の如何にかかわらず、機密情報を漏えい した受領者は、直ちにその旨を当該機密情報の開示者に報告し、開示者の指示に従って直ちに応急措置を講じ るものとします。なお、当該措置を講じた後、直ちに当該事故および応急措置の報告並びに事故再発防止策を 書面により開示者に提示しなければなりません。
- 5. 機密情報の開示により、開示された情報に含まれる開示者の発明、考案、意匠、著作権その他の知的財産権 (以下、「知的財産権」という。) は移転しません。
- 6. 受講者は、講座の活動中に生じた知的財産権(以下、「当該権利」という。)は、受講者に帰属しないことに同意し、当該権利に係る知的財産を実施、利用又は使用等することはできません。ただし、当該権利の保有者の書面による事前の同意がある場合、別途書面内で限定した使途のもと使用できるものとします。

7. 受講者は、受講者でなくなった後も本条の定めに従うものとし、本条の定めの有効期間については該当する講座ごとに別途定めるものとします。

第17条 (本規約の変更)

当センターは、本規約を随時変更することができるものとします。本規約の変更内容は、当センターWebページに変更後の規約を提示してお知らせし、規約の変更は提示された時点から効力が生じるものとします。

2021年3月1日作成

2021年3月8日改正

2022年3月1日改正

2023年3月1日改正

∽∽∽ 受講の前にご確認ください ∽∽∽

- ◆安全に受講していただくために、ご自身の健康状態の管理には十分ご留意ください。受講中、健康状態に変化があった場合は、すみやかに担当講師又は、当センターまでお申し出ください。その際、状態によっては受講を控えていただく場合もございます。
- ◆貴重品等は必ずお手元に置き、各自の責任において管理してください。盗難等の責任は負いません。
- ◆駐車場・駐輪場

大学構内(学園構内)には受講生用の駐車場がございません。ご来校の際には、公共交通機関 又は自転車をご利用ください。やむを得ないご事情等があり、車での来校を希望される方は、事前に当センターにご相談ください。自転車につきましては、生涯学習講座受講者用の駐輪場をご利用ください。事前の登録は不要です。利用方法につきましては、当センター事務局にお尋ねください。

- ◆飲食はご指定の場所でお願いいたします。
- ◆本学構内での喫煙はおやめください。喫煙所はございません。

本講座は、本学の学生対象の講義と並行して行われます。本講座、本学の活動へのご理解とご協力をお

願いいたします。本学の学生、教職員、生涯学習講座及び他の受講者に対する迷惑行為、講義や本学の業

務の妨害行為、公序良俗に反する行為及び相互の信頼関係を損なう行為があった場合、受講をお断りする

場合がございます。